

「登記事項証明書」を用意するには



登記事項証明書とは、**法務局**が管理する登記情報（不動産の所有者や物件の所在地など）を証明する書類であり、法務局で取得できます。

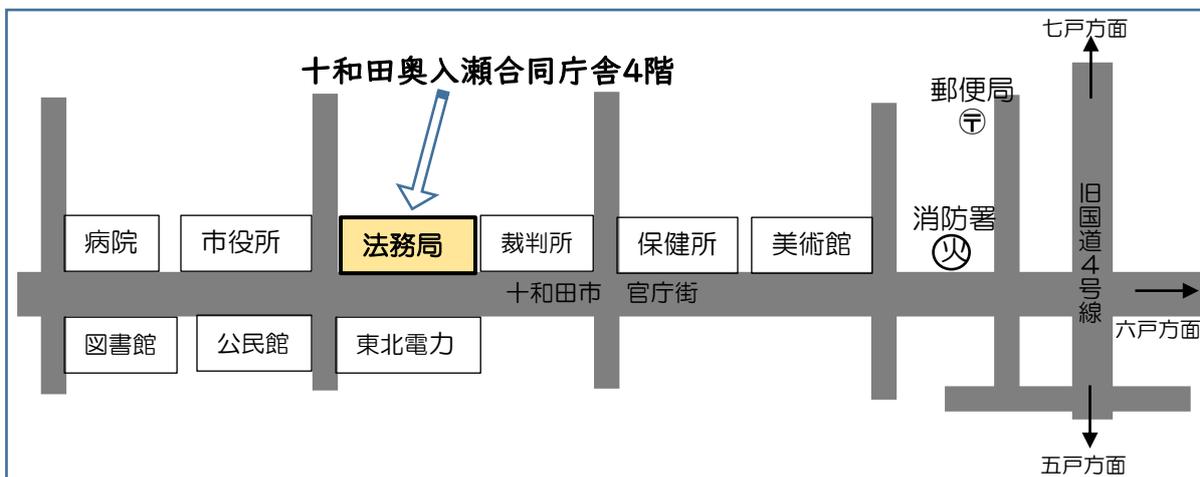
《法務局へ直接行く場合》

①十和田市にある「青森地方法務局 十和田支局」へ行ってください。

所在地：十和田市西二番町14-12 十和田奥入瀬合同庁舎4階

電話：0176-25-6476

窓口対応時間：午前9時から午後5時まで



*付近に「県合同庁舎」もございますので、お間違えのないようご注意ください。

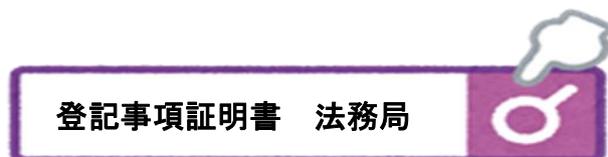
*証明書取得は有料です。

②「登記事項証明書交付請求書」に記入をして、窓口に提出して下さい。

*種別は 建物 のみです。

《オンライン請求・郵送受取の場合》

法務局のホームページからお手続きができます。



登記事項証明書の取得方法について、くわしくは法務局のホームページをご確認ください。

